

日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌 投稿規定  
Journal of Japanese Society of Wound, Ostomy, and Continence Management

日本創傷・オストミー・失禁管理学会誌は、本領域に貢献する未発表の投稿論文および学術集会記録、学会告示等を掲載する。なお、当会誌はオンラインジャーナルとして広く一般に公開される。

### 1. 投稿者の資格ならびに条件

- 1) 筆頭著者は日本創傷・オストミー・失禁管理学会の会員に限る。共著者に非会員を含む場合は、1名につき5000円の投稿料を投稿時に支払う。ただし、編集委員会が執筆を依頼した場合はその限りではない。
- 2) 論文は国内外を問わず未発表のもの（抄録を除く）で、かつ著作権を侵害しないものに限る。

### 2. 論文の採否、修正

- 1) 投稿論文の採否は編集委員会の審査によって決定する。
- 2) 審査は査読制によって行い、査読の結果、編集方針に従って論文の加筆修正などを依頼することもある。
- 3) 期限内に修正論文の投稿がない場合は不採用とする。
- 4) 校正については、初校は著者が、2校以後は著者校正に基づいて編集委員会が行う。
- 5) 論文の著作権は本学会に帰属するものとする。
- 6) 依頼論文はその限りでない。

### 3. 論文の種類

論文の種類は、総説、原著、短報、症例報告、報告、その他であり、それぞれの内容は以下のとおりである。

- (1) 総説：特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説し、考察したもの。
- (2) 原著：独創性に富む論文で、明確かつ新しい知見を認める論文。
- (3) 短報：研究結果の意義が高く、すぐに知らせる価値のあるもの、または萌芽的研究論文。
- (4) 症例報告：症例や管理・ケア・治療方法に関する論文。
- (5) 報告：当学会委員会によるアンケート調査等の結果を示した論文。
- (6) その他（実践報告、解説、学術集会講演抄録など）

### 4. 論文採用後に提出が必要な書類

論文掲載決定後に行う著者校正の際に、下記内容の【誓約書ならびに同意書】に署名のうえ、校正と共に事務局に送付すること。

- (1) 論文の内容が国内外を問わず他誌に未発表であること。
- (2) 掲載された論文の著作権は日本創傷・オストミー・失禁管理学会に帰属すること（無断で他誌へ図表を転用しないこと）。
- (3) 図表などの他誌からの引用に関しては、出典が自著である場合も含め、必ず出版社または著者本人からの引用承諾書を提出すること。
- (4) 上記について著者ならびに共著者全員の同意を得ていること。

### 5. 倫理規定

- 1) 相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取り組みを必要とする研究などは、研究に関係する法令や指針などを遵守し、所属施設の倫理委員会またはこれに準じるものの承認が必要である。
- 2) 法令や指針などに基づく手続きが必要な研究は、論文中にどのような対策と措置を講じたのかを記述する。
- 3) 症例写真、患者の個人特定につながる情報を掲載する場合は、患者または代諾者から同意書を得ること。また、そのことを論文中に記載する。

### 6. 論文の長さ

投稿論文の1編は本文、文献、図表を含めて下記の範囲内とする。

総説	16,000字以内
原著	12,000字以内
短報	10,000字以内
症例報告	4,000字以内
報告	8,000字以内
その他	4,000字以内

### 7. 投稿手続

学会ホームページの学会誌ページ内の投稿手順書を参照すること。

不明な点は下記事務局まで問い合わせのこと。

日本創傷・オストミー・失禁管理学会事務局  
(E-mail [etwoc@shunkosha.com](mailto:etwoc@shunkosha.com))

付則

この規定は、平成21年11月6日から施行する。

この規定の改定は、平成30年2月1日から施行する。

この規定の改定は、平成31年1月28日から施行する。

この規定の改定は、令和4年9月30日から施行する。